

## BIS 国際銀行統計の拡充と日本分集計結果の特徴点

金融市場局 井上眞希子、吉崎康則、笹本佳南、塩谷匡介

Bank of Japan Review

2017年2月

2008年に発生した国際的な金融危機を踏まえ、国際決済銀行（BIS）および各国中央銀行は、シャドーバンク向けの与信動向等、金融システムにおけるリスクの蓄積状況の捕捉に資することを目的として、銀行部門を通じた資金移動や与信動向を包括的に示す BIS 国際銀行統計の拡充を進めてきている。日本銀行でも、同統計の拡充に協力しつつ、独自に公表している同統計の日本分集計結果について、対外債権の相手先部門の細分化や、邦銀分の集計値の算出といった対応を実施した。これにより新たに把握可能となった計数を用いて分析したところ、近年、国内の低金利環境が継続するも、邦銀や機関投資家等による米国有価証券やオフショアに設定されたファンドへの投資等を背景に対外債権が拡大している姿などが明らかとなった。

はじめに<sup>1</sup>

国際的に活動する銀行を通じた資金の動きは、国境を越えた投融資や外貨建て金融商品の提供等の拡大を映じて、過去数十年間で、より大きく、かつ複雑になってきている。BIS 国際銀行統計は、そうした動向を把握するため、国際決済銀行（Bank for International Settlements <以下、BIS>）が、各国中央銀行の協力を得て作成・公表<sup>2</sup>しているグローバル・ベースの統計である。これは、銀行部門を通じた国際的な資金移動や相手先国・地域別（以下、相手先国別）の与信動向を包括的に示す唯一の統計と評価されており、日本銀行が公表している「金融システムレポート」<sup>3</sup>を含め、国際金融に関連する様々な分析に用いられてきた。日本銀行では、日本に所在する報告対象銀行の計数を四半期毎に BIS に報告し同統計の作成に協力しているほか、こうして得た情報を広く一般の利用に供する観点から、日本に所在する報告対象銀行の計数を独自に取り纏め、同統計の日本分集計結果（和・英）として公表<sup>4</sup>している。

BIS 国際銀行統計は、1977年の公表開始以降、1982年のラテン・アメリカ債務危機や1997年のアジア通貨危機といった国際金融危機の経験も踏まえ、BIS および各国中央銀行により、その整

備・拡充が進められてきた<sup>5</sup>。また、2008年に発生した国際的な金融危機後においては、既存の統計では十分に把握できなかった金融システムにおけるリスクの蓄積状況の捕捉を目指す G20 からの要請を受ける形で、BIS および各国中央銀行は同統計の更なる拡充を進めてきている。その一環として、日本銀行では報告対象銀行の理解と協力を得て、BIS への報告項目を拡充するとともに、日本分集計結果の公表項目についても一段の充実を図った。

本稿では、まず、BIS 国際銀行統計を概観した後、最近の同統計および日本分集計結果の拡充の内容を簡潔に整理する。次に、日本分集計結果に新たに追加された計数等を用いて、報告対象銀行の対外債権・債務の動向に係る最近の特徴的な動きを紹介する。

## BIS 国際銀行統計の拡充

## (BIS 国際銀行統計の構成)

BIS 国際銀行統計は「国際資金取引統計（Locational Banking Statistics、<以下、LBS>）」と「国際与信統計（Consolidated Banking Statistics <以下、CBS>）」の2統計で構成されている。LBS は、統計作成に参加している46の国・地域（以下、報告国<sup>6</sup>）に所在する銀行の対外債権・債務に

について、相手先国別・通貨別等の構成を明らかにすることに主眼を置いた統計である。他方で、CBSは、31の報告国<sup>6</sup>に本店を持つ銀行の国際的な与信状況（連結ベースの債権）について、主に相手先国別に明らかにすることを主目的としている。

LBSとCBSの特徴をやや詳しくみると、以下の通りである。まず、報告対象先について、日本分集計結果を例に説明すると、LBSでは邦銀の国内拠点や日本に所在する外国銀行の在日拠点（以下、外銀）が報告対象となる<sup>7</sup>が、邦銀の海外支店は対象とならない（邦銀の海外支店は、その所在国分の集計結果に含まれる）。一方、CBSでは、海外支店や現地法人といった海外拠点を含む邦銀が報告対象となり、外銀は対象とならない（外銀は、その本店所在国分の集計結果に含まれる）。

次に、報告・集計対象となる取引の範囲については（図表1）、国境を越える取引や外貨の取引が主である点は共通だが、LBSでは国際部門のオンバランス対外債権・債務の双方が対象となるのに対し、CBSでは主に国際部門の対外債権（与信状況）が対象となる。また、LBSでは自行の海外拠点との取引も含めた国内拠点の取引が対象となる一方、CBSは連結ベースであるため、海外拠点の取引は対象となるが、自行の拠点間の取引は対象とはならない。

【図表1】LBS・CBSのカバレッジ

報告・集計対象		国内拠点の取引			海外拠点の取引	
		国境を越えない取引	国境を越える取引			
邦銀	外貨	債権	LBS	LBS, CBS	LBS	CBS
		債務	LBS	LBS	LBS	—
円	外貨	債権	—	LBS, CBS	LBS	CBS
		債務	—	LBS	LBS	—
外銀	外貨	債権	LBS	LBS	LBS	—
		債務	LBS	LBS	LBS	—
	円	債権	—	LBS	LBS	—
		債務	—	LBS	LBS	—

続いて、具体的な公表項目をみると（図表2）、LBS、CBSともに相手先国別と部門別（取引相手先セクターの別）の内訳が設けられている点は共通しているが、通貨別の内訳は基本的にLBSのみ、期間別の内訳はCBSのみに設けられている。

このほか、CBSには「所在地ベース」と「最終リスクベース」の2種類が存在する。「所在地ベース」とは、取引相手先（与信先）の所在地により一律に相手先国別の分類を行うものである。他方、「最終リスクベース」とは、与信先の所在地ではなく、保証や担保等による信用リスクの移転を勘案し、与信先がデフォルトをした場合に返済義務を負う主体がどこに所在するかを基準に相手先国別の分類を行う<sup>8</sup>ものである。なお、「最終リスクベース」では、リスクの全体像を把握する観点から、デリバティブ関連与信などのオフバランス与信についても別項目として集計している。

上記のような両統計の特徴から、LBSは主に銀行部門を通じた国際的な資金フローの分析に、CBSは主に各国の銀行部門が抱えるカントリーリスクの把握に活用されてきている。

【図表2】LBS・CBSの公表項目

		LBS	CBS	
			所在地	最終リスク
対象	基準時点	3月末、6月末、9月末、12月末		
	対象金融機関	邦銀・外銀	邦銀	
	対象計数	国際部門の債権・債務	主に国際部門の債権	
内訳項目	相手先国別	○	○	○
	部門別	○	○	○
	通貨別	○	△注	×
	期間別	×	○	×

（注）CBS（所在地ベース）では、海外拠点の「現地通貨建て現地向け債権」を集計しており、その部分に限っては、相手先国別の計数を相手先国通貨別の計数とみなすことが可能。

### （統計の拡充に向けた動き）

2008年の国際的な金融危機の後、いわゆるシャドーバンキング向けの与信動向や、各国の銀行部門の対外債権・債務の通貨等、既存の統計では十分に把握できなかった金融システムにおけるリスクの蓄積状況の捕捉の重要性が認識されることとなった。こうしたもとで、G20は、2009年に採択した「金融危機と情報ギャップ」に関する20の提言<sup>9</sup>の中で、BIS国際銀行統計に対しても更なる拡充を要請した。これを受けて、BISおよび各国中央銀行では、国際金融市場の機能と安定性の向上を目指すBISグローバル金融システム委員会

<sup>10</sup> (Committee on the Global Financial System <CGFS>)において、同統計の拡充に向けた検討<sup>11</sup>を進めてきた。

具体的には、シャドバンクを含む与信先を把握するため、①内訳項目「部門別」の細分化(LBS、CBS)を図ることとしたほか、各国の銀行の運用・調達動向を明らかにするため、②報告対象銀行の国籍別集計の開始(LBS)および③報告・集計対象の拡充(LBS、CBS)等を目指すこととした<sup>12</sup>(図表3)。

現状、各国中央銀行では、銀行部門の取引実態等も勘案しながら、BISに報告する計数の充実に努めているほか、BISでも、これを受けて段階的にグローバル・ベースでの公表項目を追加しているところである。

【図表3】 BIS 国際銀行統計拡充の主な内容

主な拡充方針	具体的な変更点 (アンダーラインは日本分集計結果において 2015年中に公表を開始)
①内訳項目「部門別」の細分化	・LBSの部門分類「非銀行向け」を、「非銀行・金融機関」と「非金融機関」に細分化。また、「非金融機関」を「一般政府」、「非金融法人」と「家計」に細分化 ・CBSの部門分類「民間非銀行」を、「非銀行・金融機関」と「民間非金融機関」に細分化。また、「民間非金融機関」を「非金融法人」と「家計」に細分化
②報告対象銀行の国籍別集計の開始	・LBSの内訳項目「部門別」「通貨別」「相手先国別」を、報告対象銀行の国籍別に集計(邦銀分のみ「部門別」「通貨別(円貨・外貨)」を集計)
③報告・集計対象の拡充	・LBSに「自国通貨建て居住者向け債権・債務」を追加 <sup>(注)</sup> ・CBS(所在地ベースのみ)に「商品別負債・資本」を追加

(注) 外貨建て分は、従来、日本分集計結果に含めて公表している。  
(出所) BIS、日本銀行

### (日本分集計結果の拡充)

こうしたもとで、日本銀行でも、報告対象銀行の理解と協力を得て追加的に計数を収集し、BISに報告するとともに、日本分集計結果の拡充に取り組んできた。具体的には、まず、2015年6月に、上記①内訳項目「部門別」の細分化(LBS、CBS)への対応を行い、2014年12月末分計数に遡って公表することとした。この際、合わせてLBSの部門分類「銀行・本支店」を新設し、自行の海外支店との取引から生じる対外債権・債務についても公表する扱いとした<sup>13</sup>。また、2015年12月には、上記②報告対象銀行の国籍別集計(LBS)への対応として、邦銀分の集計値を2007年12月末分計数に遡って算出することとし、その公表を開始し

た<sup>14</sup>。この間、上記③報告・集計対象の拡充(LBS、CBS)についても、BISへの報告を開始している。

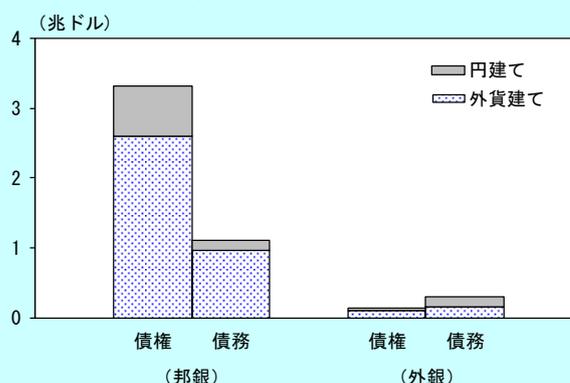
こうした取り組みにより、相手先国別・通貨別といった従来の切り口に加え、より細分化された部門別あるいは銀行国籍別の計数を組み合わせることで、更に詳細な分析が可能となった。次節以降では、新たに利用可能となった計数も用いて最近の特徴的な動きをみていく。

## 邦銀・外銀別にみた対外債権・債務構造

日本分集計結果のLBSでは、前述の通り、今般の拡充により邦銀分の計数が利用可能となった。それを全体の計数から差し引くことで、外銀分の計数を算出することができる。

こうして算出された計数を用いて、日本に所在する銀行の対外債権・債務残高を邦銀・外銀別にみると、邦銀が債権では残高の9割超、債務では約8割を占めていることが分かる。また、これらの通貨構成(円貨・外貨)をみると、邦銀では債権・債務ともに外貨建てのウエイトが高く、外銀では債務側において、円建てのウエイトが比較的高い(図表4)。

【図表4】 対外債権・債務残高の通貨別・銀行国籍別構成(2016年9月末時点)



(注) 為替調整済(為替変動の影響を調整するため、米ドル以外の主要通貨<日本円、ユーロ、英ポンド、スイスフラン>について、2015年末の為替レートを規準に米ドルに換算)。

やや仔細にみると、このうち邦銀の対外債権・債務はネット債権超となっている。これは、邦銀が国内で調達した円貨(対外債務には該当しない)を、一部は為替スワップなどで外貨に交換したうえで、他国向けの投融資(円建て・外貨建てを問わず対外債権に該当)に充てている姿を示している。なお、報告計数には信託勘定も含まれるため

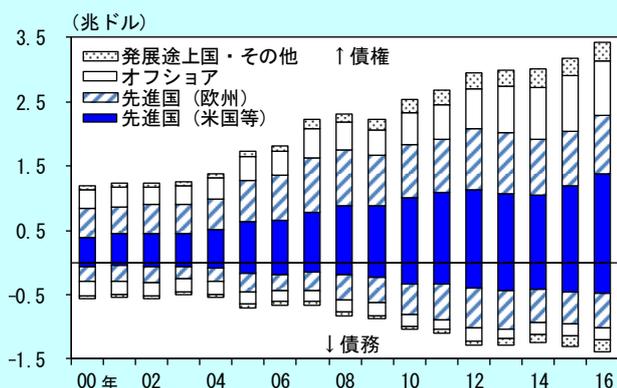
<sup>15</sup>、邦銀の対外債権には邦銀自身の投融資のほか、低金利環境が継続するもとで拡大を続ける機関投資家（年金・投信等）の外債運用等も含まれており、これらが、近年の対外債権の拡大（図表5）に繋がっていると考えられる。

一方、外銀の対外債権・債務は、邦銀とは対照的にネット債務超となっている。これは、外銀がグループ他拠点も含め他国から借り入れた資金（円建て・外貨建てを問わず対外債務に該当）を、日本国債など円建てでの国内運用（対外債権には該当しない）に振り向けている姿を示唆している。

### 相手先国別・部門別の対外債権・債務動向

LBSの日本分集計結果により、日本に所在する報告対象銀行の対外債権・債務の動向を、相手先国別に把握することも可能である<sup>16</sup>。そこで対外債権・債務の残高の推移をみてみると、いずれも長い目で見て増加してきていることが分かる。これを相手先国別にみると、対外債権は先進国（米国等）やオフショア向け、対外債務は先進国（米国等）や先進国（欧州）向けの伸びがとりわけ顕著である。やや仔細にみると、2012年から対外債権・債務ともほぼ横ばいとなった後、2015年以降、先進国（米国等）向けの対外債権を中心として、いずれも再び増加基調に転じている（図表5）。

【図表5】相手先国別対外債権・債務（LBS）



(注) 1.各年末時点。2016年は9月末。為替調整済。  
2.「先進国（米国等）」は、米国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド。

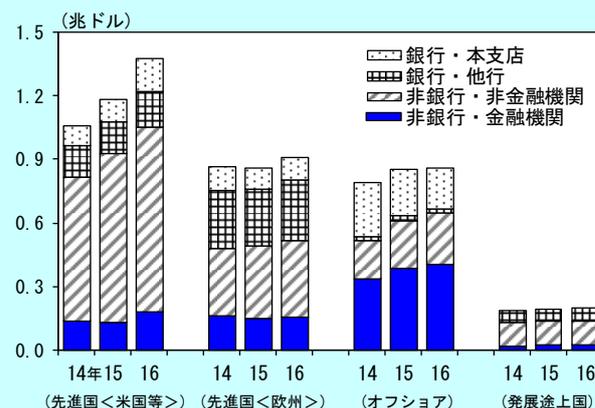
こうした近年の対外債権・債務の動向を、今般の統計拡充により細分化された部門別の計数も活用しながら確認すると、以下の通りである。

### （対外債権の動向）

詳細な部門別計数が入手可能な2014年末以降のLBSで相手先国別・部門別の対外債権をみると、全ての地域向けで対外債権残高が増加していることが分かる（図表6）。

とりわけ先進国（米国等）向けの増加額が突出しているが、これは、この間の米国経済が相対的に堅調さを維持し、金利水準も他の先進国を上回っていたことが背景にあるとみられる。部門別にみると、先進国（米国等）向けの対外債権は「非銀行・非金融機関」のウエイトが大きく、2015年には一段と存在感を高めた。対外債権の大宗を債券が占めるとみられる中<sup>17</sup>、同部門には中央政府が含まれていることから、国内からの外国証券投資の軸として米国債が強く選好されていることを表しているとみられる。もともと、2016年入り後は「非銀行・金融機関」の増加も目立つ。「非銀行・金融機関」には、住宅ローンや自動車ローン等を原資産とする証券化商品や、ファンド投資の受け皿となるSPC等が含まれている。同部門の増加は、金利水準がグローバルに低下する中、本邦の機関投資家等がより高い利回りを求めてリスクテイクの多様化を進めていることを示唆している。

【図表6】相手先国別・部門別対外債権（LBS）



(注) 各年末時点。2016年は9月末。為替調整済。

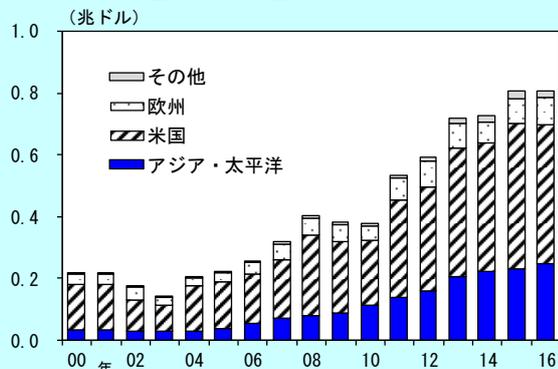
先進国（欧州）向けについては、もともと報告対象銀行の海外支店との取引を含めた銀行間の資金移動から生じる対外債権が多いという特徴がある。そのうえで近年の動きをみると、そうした銀行間の資金移動のみならず、国債やその他金融商品への投資等を含む「非銀行・非金融機関」

や「非銀行・金融機関」向けについても、残高の伸びは先進国（米国等）向けと比べて小さなものに止まっている。これは、ユーロエリアの相対的な低金利水準もあり、本邦の機関投資家等による投資活動が米国向けほどには活発化しなかったことを反映している可能性がある。

ケイマン諸島や香港、シンガポール等が含まれるオフショア向けは、「非銀行・金融機関」のウエイトが他地域と比べ高く、同部門を中心に対外債権の残高が伸びている。ファンド投資の受け皿となるSPC等は同地域に設定されることも多く、本邦の機関投資家や個人によるファンド投資の増加に伴って同地域への資金流入が続いているとみられる。また、自行海外支店との取引である「銀行・本支店」のウエイトが高い点も特徴であり、これを相手先国別にみると、アジア関連業務の拠点が設置されているとみられる香港およびシンガポール向けが大宗を占めている。

一方で、「発展途上国」向けについてみると、ここには、中国など多くの日本企業が進出するアジア諸国も含まれているが、対外債権の残高は相対的に小さく、ほぼ横ばいとなっている。なお、これは、LBSには報告対象銀行の海外拠点の対外債権が含まれないためであり、CBSで邦銀の海外拠点の現地通貨建て現地向け債権の動向を確認してみると（図表7）、米国向けとともに、アジア・太平洋向けも近年、残高を伸ばしてきたことが分かる。邦銀では同地域について、国内拠点からの有価証券投資等よりも、海外拠点からの投融資等に注力している可能性がある。

【図表7】邦銀の海外拠点による現地通貨建て現地向け債権（CBS）

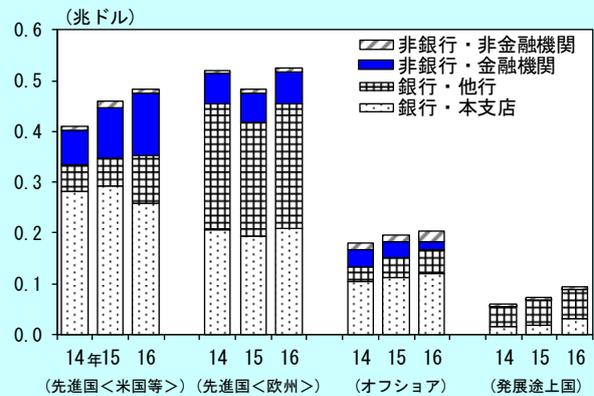


(注) 1.各年末時点。2016年は9月末。  
2.「アジア・太平洋」は発展途上国（アジア・太平洋）、香港、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド。

## （対外債務の動向）

次に、LBSで相手先国別・部門別の対外債務をみると、先進国（欧州）を相手方とする対外債務のウエイトが高く、最近では先進国（米国等）からの資金調達が増加している（図表8）。

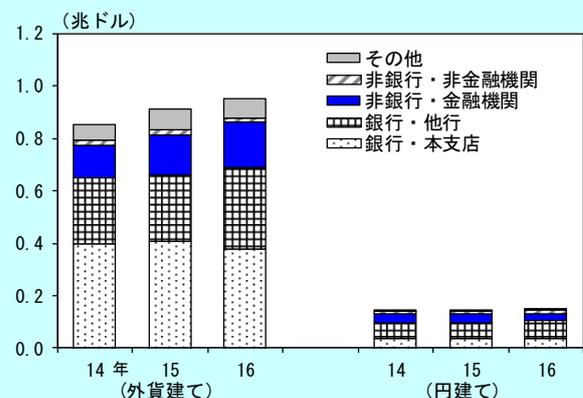
【図表8】相手先国別・部門別対外債務（LBS）



(注) 各年末時点。2016年は9月末。為替調整済。

もっとも、対外債務の相手先国別残高は、報告対象銀行に含まれる外銀の国籍や国際金融センターの所在地にも影響を受けることには留意が必要である。そこで、邦銀分の対外債務を通貨別・部門別にみると（図表9）、まず、外貨建て資産への投資額の増加および顧客の外貨需要の高まりに伴って、近年、大宗を占める外貨建て債務を中心に増加していることが分かる。また、部門別には、自行の海外支店で調達した資金の国内拠点への回金を表す「銀行・本支店」が安定的に大きいものの、近年は、レポ取引等を含む「銀行・他行」や「非銀行・金融機関」といった外部からの外貨調達が増加していることが特徴である。

【図表9】邦銀の通貨別・部門別対外債務（LBS）



(注) 1.各年末時点。2016年は9月末。為替調整済。  
2.「その他」には債券発行による資金調達が含まれる。

## 邦銀（連結ベース）の対外債権の通貨構成

また、今般の日本分集計結果の拡充によって、邦銀の海外拠点も含めたベース（連結ベース）での対外債権について、通貨構成の分析を行うことも可能となっている。この点、従来の日本分集計結果には、次のような制約があった（図表 1、2 も参照）。

- ① **LBS** では、**BIS** の公表項目にあわせ、邦銀分の集計値が非公表であった。対外債権を全て邦銀分と仮定した場合でも、通貨別の内訳は取得できるものの、海外拠点の対外債権・債務が含まれていないという問題がある。他方で、自行海外拠点との取引が含まれているため、邦銀（連結ベース）の対外債権・債務の過大評価（ダブルカウント）に繋がっていた。
- ② **CBS** では、自行の拠点間の取引を含めることなく、海外拠点を含めた邦銀（連結ベース）の対外債権を把握できるものの、海外拠点の「現地通貨建て現地向け債権」を除けば、通貨別の内訳を把握できないという問題がある。

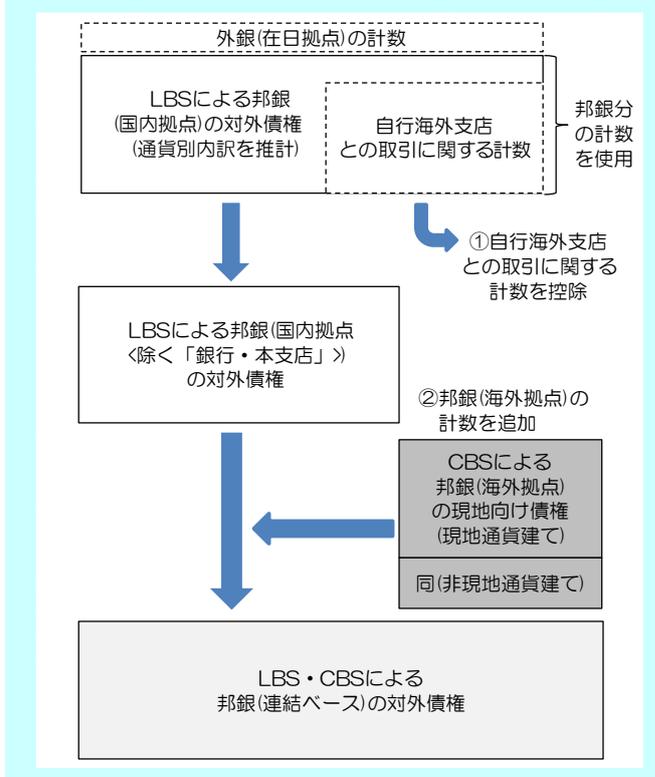
こうした中、今般の拡充により、**LBS** において①邦銀分の集計値、②自行の海外支店との取引により生じる対外債権・債務の計数の利用が可能となったことで、**LBS** と **CBS** を組み合わせて、邦銀（連結ベース）の対外債権の通貨構成を概ね把握することが可能となった。

具体的な試算方法<sup>18</sup>は、図表 10 の通りである。まず、**LBS** における邦銀の対外債権から、邦銀の自行海外支店との取引により生じる対外債権を控除する（図表 10 の①）。これに、**CBS** における邦銀の海外拠点による現地向け債権を加えれば（図表 10 の②）、邦銀（連結ベース）の対外債権を概ね算出することが可能となる。そのうえで、海外拠点による現地向け債権の大宗を占める「現地通貨建て」債権については、相手先国別の計数を相手先国通貨別の計数とみなすことができるため、邦銀（連結ベース）の対外債権の通貨構成が、ほぼ把握可能となる。

もっとも、こうした分析を行うに当たっては、①**LBS** と **CBS** では報告対象銀行のカバレッジが厳密には異なる<sup>19</sup>ことや、②海外拠点の対外債権を正確に把握できない可能性がある<sup>20</sup>こと、③通貨別の内訳については一部推計が含まれる<sup>21</sup>ほか、

分類が不能なものが含まれる<sup>22</sup>ことに留意する必要がある。

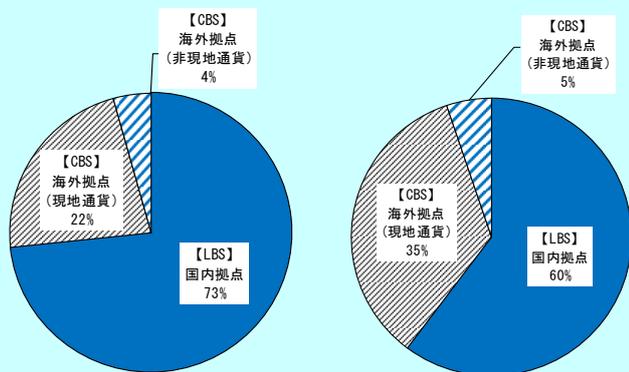
【図表 10】LBS と CBS を用いた邦銀（連結ベース）の対外債権の試算方法



上述の方法を用いて、2015 年末時点の邦銀（連結ベース）の対外債権を国内・海外拠点別および通貨構成別に算出した結果が図表 11 および図表 12 である。これによれば、邦銀では、信託勘定からの外債投資等も含む国内拠点のウエイトが高い一方、海外拠点の現地向け債権は国内拠点の三分の一程度であり、その大部分は現地通貨建てであることが分かる（図表 11）。また、対外債権を通貨構成別にみると、米ドルが 51%と圧倒的に多く、次いで日本円のウエイトが高い（図表 12）。

【図表 11】邦銀（連結ベース）対外債権の  
国内・海外拠点別内訳

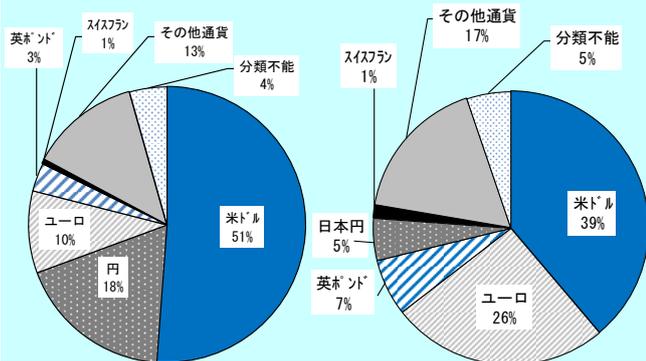
＜邦銀＞                      ＜参考：全報告銀行＞



(注) 2015 年末時点。  
(出所) BIS

【図表 12】邦銀（連結ベース）対外債権の  
通貨別構成

＜邦銀＞                      ＜参考：全報告銀行＞



(注) CBS から入手できる海外拠点の現地通貨建て現地向け債権は、相手先国の通貨建てとして計算（例、米国向け債権は米ドル建てとして計算）。2015 年末時点。

(出所) BIS

## おわりに

BIS および各国中央銀行は、国際的な金融危機などの経験も踏まえながら、BIS 国際銀行統計の整備・拡充を進めてきた。2008 年に発生した国際金融危機の後には、内訳項目「部門別」の細分化や報告対象銀行の国籍別集計の開始等といった取り組みが行われ、銀行部門を通じた国際的な資金移動や与信状況についてのより詳細な分析が可能となった。これについて日本分集計結果からは、本稿で述べたように、新たに把握可能となった計数を用いることにより、近年の低金利環境を

背景に、米国債等への有価証券投資やオフショアに設定されたファンドを通じた投資等を中心として、銀行部門の対外債権が拡大している姿などが明らかとなった。また、国際的に活動する世界中の銀行全体と比較した場合の邦銀の連結ベースでの国際業務の特徴を概ね捉えることができるようになった。

BIS と各国中央銀行では、BIS 国際銀行統計について、引き続き、統計項目の定義の見直しなど更なる整備を進める予定にある。また、本年 1 月よりロシアや中国が新たに報告国に参加しているほか、BIS としては、更なる参加国の増加に向けた取り組みを行っており、統計のカバレッジが一段と拡充されることも見込まれている。

今般の統計拡充により、金融市場の構造変化や、その金融システムへの影響を分析していくために、有用な情報を提供することができるようになったといえよう。日本銀行としても、引き続きこうした統計の整備・拡充に協力していくとともに、報告者負担等にも配慮しつつ、更に多くの統計ユーザーに利用されるよう、合わせて日本分集計結果の有用性・利便性の向上にも取り組んでいく所存である。

<sup>1</sup> BIS 国際銀行統計の過去の見直し等については、以下の論文・レビューを参照。

日本銀行金融市場局 [1999] 「BIS 統計からみた国際金融市場—90 年代における国際資金フローの変化—」

中畑・幸田・菱川 [2002] 「BIS 国際与信統計の特徴と見直しに向けた取り組み」マーケット・レビュー 2002-J-2

平野・早川・齋藤・重見 [2003] 「新たな BIS 国際与信統計の概要—より多角的なカントリーリスクの把握に向けた国際的な取り組み—」マーケット・レビュー 2003-J-8

<sup>2</sup> BIS 国際銀行統計の BIS 公表値およびその解説は以下を参照。

([http://www.bis.org/statistics/about\\_banking\\_stats.htm](http://www.bis.org/statistics/about_banking_stats.htm))

<sup>3</sup> 「金融システムレポート」では、BIS 国際銀行統計も用いながら、海外支店や現地法人を含めた邦銀全体の海外展開の動向やそれに伴うリスクについて分析を行っている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/index.htm/>)

<sup>4</sup> BIS 国際銀行統計の日本分集計結果およびその解説は以下を参照。

(<http://www.boj.or.jp/statistics/bis/ibs/index.htm/>)

<sup>5</sup> ラテン・アメリカ債務危機を受けて、銀行の相手先国別与信を詳細に把握する必要があるとの認識が強まり、CBS の作成が開始された。また、アジア通貨危機を受けて、カントリーリスクの把握に当たっては保証や担保による信用リスクの移転を勘案すべきとの認識が強まり、CBS において新たに「最終リスクベース」の作成が開始された。

<sup>6</sup> LBS および CBS の報告国の一覧は以下を参照。

([https://www.bis.org/statistics/rep\\_countries.htm](https://www.bis.org/statistics/rep_countries.htm))

<sup>7</sup> 本統計の報告対象先は、原則、本邦所在銀行のうち特別国際金融取引勘定 (JOM 勘定) の保有先。報告対象計数は、国際部門の対外債権・債務 (含む信託勘定)。居住者向け取引は外貨建てのみ参考計数として公表。

<sup>8</sup> 例えば、所在地ベースでは、英国金融機関のニューヨーク支店に対する与信は「米国向け」と捉えるが、最終リスクベースでは「英国向け」と捉える。

<sup>9</sup> International Monetary Fund and Financial Stability Board [2009] “The Financial Crisis and Information Gaps.”

<sup>10</sup> CGFS は、主要国・地域の中央銀行の副総裁・理事クラスにより構成されており、国際金融市場のストレス要因を特定・評価し、金融市場の構造を支えている諸要因に対する理解を深め、国際金融市場の機能と安定性を向上させることを目指している。CGFS の公表資料は以下を参照。

(<https://www.bis.org/cgfs/>)

また、本行のホームページ上でも、公表の都度、概要を紹介。

([https://www.boj.or.jp/paym/intlact\\_pm/cgfs/index.htm/](https://www.boj.or.jp/paym/intlact_pm/cgfs/index.htm/))

<sup>11</sup> Bank for International Settlements [2012] “Improving the BIS international banking statistics,” *CGFS Papers*, No 47.

<sup>12</sup> Bank for International Settlements [2015] “Enhanced data to analyse international banking,” *BIS Quarterly Review*, September 2015.

<sup>13</sup> 詳細は 2015 年 6 月 19 日 『『BIS 国際資金取引統計および国際与信統計の日本分集計結果』の新公表計数について』を参照。

([http://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice\\_2015/not150619a.htm/](http://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice_2015/not150619a.htm/))

<sup>14</sup> 詳細は 2015 年 12 月 4 日 『『BIS 国際資金取引統計 (日本分集計結果)』の時系列データの拡充について』を参照。

([http://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice\\_2015/not151204b.htm/](http://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice_2015/not151204b.htm/))

<sup>15</sup> BIS 国際銀行統計の報告ガイドラインでは、銀行の対外債権・債務を網羅的に把握する観点などから、信託勘定を含むベースで計数の報告を求めている。詳細は以下の資料を参照。

Bank for International Settlements [2013] “Guidelines for reporting the BIS international banking statistics.”

Bank for International Settlements [2014] “Guidelines for reporting the BIS international banking statistics Proposed revisions and clarifications to the March 2013 version.”

<sup>16</sup> LBS の日本分集計結果では、対外債権・債務の相手先国別内訳については、邦銀分の集計値計数は公表していないため、図表 5、6 および 8 には外銀の計数も含まれる。もっとも、図表 4 で示した通り、対外債権・債務に占める邦銀のウエイトは高く (対外債権は約 96%、対外債務は約 80%)、特に対外債権の動向は、概ね邦銀の活動を背景としたものと理解することが可能。

<sup>17</sup> 「円外貨別債権残高統計」によれば、本邦に所在する金融機関の対外債権 (外貨建て) の商品別内訳は 2015 年末時点で債券 74%、貸付 22%、その他 4% となっている。

<sup>18</sup> 図表 11 および 12 の試算は、BIS のエコノミストによる下記の手法を参考に行った。

McGuire, P. and G. von Peter [2009] “The US dollar shortage in global banking and the international policy response,” *BIS Working Papers*, No. 291.

<sup>19</sup> LBS の報告対象銀行は原則、JOM 勘定の保有先とされている一方、CBS は JOM 勘定保有先のうち外国に支店を有する先または年末の対外債権が 1,000 億円以上の先とされている。

<sup>20</sup> 図表 10①の手順に関して、LBS における邦銀の対外債権には、自行海外支店のほか海外現地法人との取引により生じる対外債権が含まれているが、後者を控除することは出来ないため、邦銀 (連結ベース) の対外債権の過大推計に繋がる。また図表 10②の手順に関して、CBS では海外拠点の現地向け債権は把握できるものの、海外拠点のクロスボーダー債権 (日本以外の他国向け債権) を抽出・加算することが出来ないため、邦銀 (連結ベース) の対外債権の過小推計に繋がる。

<sup>21</sup> LBS による邦銀 (国内拠点) の対外債権のうち外貨分の通貨別内訳は、外銀も含めた対外債権 (除く本支店勘定ベース) 全体の通貨別のウエイトを用いて推計している。

<sup>22</sup> 海外拠点による現地向け債権のうち「非現地通貨建て」債権は、取引通貨を特定することが出来ない。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説するために、日本銀行が編集・発行しているものです。ただし、レポートで示された意見は執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行金融市場局総務課市場統計グループ (代表 03-3279-1111) までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパー・シリーズは、<http://www.boj.or.jp> で入手できます。